

## 電力広域的運営推進機関 第248回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)6月17日10時00分～10時30分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名  
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事  
(欠席)  
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

### 決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 第2号議案 容量市場の需要曲線分析に関する調査委託契約の延長について
- 第3号議案 リプレース対象廃止計画のリプレース該当性判断について
- 第4号議案 系統アクセス業務に関する前年度までの実績の取りまとめについて
- 第5号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

### 報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

### 6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

### 決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について

都築理事から、2020年6月30日付職員7名の解任及び2020年7月1日付職員8名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第2号議案 容量市場の需要曲線分析に関する調査委託契約の延長について

進士理事から、第202回理事会(第4号議案)で決議したThe Brattle Groupとの容量市場の需要曲線分析に関する調査委託契約について、今般のコロナウイルス感染症の拡大の影響を鑑み、1ヵ月間の契約期間の延長を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

### 第3号議案 リプレース対象廃止計画のリプレース該当性判断について

寺島理事から、発電事業者から提出された供給計画において、設備容量10万キロワット以上の発電設備等の廃止計画が4件提出されたため、業業務規程第90条の規定に基づき、確認を行った結果、いずれの案件もリプレースに該当しないとの判断を行いたいとの提案があった。続いて、計画部長から、各廃止計画の概要、及びリプレースに該当しないと判断する根拠について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

### 第4号議案 系統アクセス業務に関する前年度までの実績の取りまとめについて

寺島理事から、業務規程181条の規定に基づき、系統アクセス業務に関する前年度までの実績を取りまとめ、公表したいとの提案があった。続いて、本報告書は別途、業務規程181条の規定に基づき、2019年度年次報告書として取りまとめ、理事会に付議するとの補足があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

### 第5号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、2020年5月に九州電力送配電株式会社が実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関し、業務規程第180条第2項の規定に基づき、その出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし適切であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認めることとし、その旨を検証結果とともに公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 報告事項

### (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2020年6月8日から同年6月12日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った接続検討の要否確認1件及び接続検討案件2件についての実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年6月29日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰